

# 自由貿易と女性

—H. Martineau の Dawn Island をてがかりとして—

河合 康夫<sup>a</sup>

## 要 旨

女性の政治活動がタブー視されていた19世紀前半のイギリスにおいて、自由貿易を求める反穀物法運動は女性が参加し重要な役割を果たした数少ない政治運動の一つであった。本稿の前半では、女性が反穀物法同盟の運動に参加していったプロセスと、その意義と限界について検討する。

なお、この女性の自由貿易を求める運動への参加を促進するために、女性作家の作品が効果的に活用された。後半では、反穀物法同盟にそのための著作を寄贈したハリエット・マーティノーに焦点を当て、反穀物法同盟の指導者コブデンと彼女とのかかわりと、彼女がその著作でどのように自由貿易を描いたのかについて詳細に考察する。

キーワード：自由貿易、マーティノー、コブデン、穀物法

## I 19世紀前半イギリスの公共圏と女性

19世紀前半のイギリスの公共圏、特に政治活動の場に女性が参加していくにあたり、自由貿易をめざす反穀物法運動が重要な役割を果たしたことをいち早く強調したのは Tyrrell である。彼は1860年頃まで、イギリスの政治活動の会合においては、「品格ある」女性ですら、その参加が様々な形で妨げられていたことを指摘し、その例として、1853年に『アンクル・トムの小屋 Uncle Tom's Cabin』の著者として有名な H. B. Stowe (ストウ夫人) が訪英した際に、彼女を歓迎する会合で演説したのは彼女ではなく、彼女の夫や兄弟であったことを指摘している。「品格ある」女性<sup>リスベクタブルな</sup>が、男女が入り混じった集会において話すことは当時の常識として禁じられていたのである<sup>1</sup>。その背景にはこのような集会において女性が「ふさわしくない」異性メンバーと遭遇してしまう危険性が懸念されたという事情があり、男女がともに参加する集会においても、しばしば男女の席が分けて設定されることがあった。そして当然のことながら政治活動の運営を担う委員会等も、そのメンバーは男性に限られることが多かった<sup>2</sup>。

このような公共圏における女性の役割については、その後 Morgan によってローカルな場での活動を考慮しながらより詳細な考察が加えられている。Morgan はこの時期の社会について、公的な領域と私的な領域を区分し、女性の活動領域は私的な家庭の領域に限定されるというイデオロギーの存在が指摘されてきたが、実際にはその

区分は明確ではなく、その境界領域を通して女性の公共圏への進出が徐々に進んだ点を強調し<sup>3</sup>、教育、文化的諸活動、慈善活動、政治活動等について、その変化を分析している。ヴィクトリア期の教育観としては、一般的に知識は男性の独占物であり、女性にとってはその修得は家事遂行の妨げにすらなると考えられており、ミドルクラスの家庭の子女の習い事は絵画やダンス、歌などに限られていた<sup>4</sup>。しかしながら女性のホームグラウンドが私的な領域である家庭であるとしても、母として子供の道徳的教化に果たす役割を通じた社会的使命が重視されるようになり、また夫が政治的・経済的領域において様々な葛藤や誘惑にさらされる中で、妻として高い道徳的見地から夫が道を誤らないようにガイドする役割を持つとする議論が展開されるようになり、そのための女性の知性の重要性が次第に重視されるようになっていったことを Morgan は指摘している<sup>5</sup>。

文化的諸活動においても、19世紀前半には文芸哲学協会のような自発的な文化団体の正式メンバー (full member) としては女性は排除されていることが多かった。それらの組織は巨額の出資をする男性都市エリート層によって支配されていたからである。女性は文化団体においては二流の存在にすぎなかったが、女性が文化活動に全く参加していなかった訳ではなく、講演の聴講者や美術展や博物館の訪問者には多くの女性が含まれており、文化団体の運営からは排除されていたとしても、それらの文化普及活動の対象として徐々に重要な役割を果

a 武蔵大学経済学部 教授

たすようになっていったと Morgan は指摘している<sup>6</sup>。

これに対し慈善活動については、女性はより積極的な役割を担ってきた<sup>7</sup>。教育観でもみたように、高い道徳性を持つものとみられていたミドルクラスの女性の使命として、彼女たちは労働者階級の妻や子供の教師であるべきと考えられたからである。主な活動の一つは戸別訪問や宗教的な文献の頒布であったが、女性はそのための資金集めにおいても重要な役割を果たすようになった。バザーによる資金集めは女性的な活動として発達し、慈善活動だけでなく政治活動にも徐々に応用されていった<sup>8</sup>。バザーの出店で活躍するのは女性であり、バザーの普及は女性の公共圏での存在を印象付ける上でも影響力をもったのである<sup>9</sup>。

## II 政治活動と「女性の使命」

次に政治活動における女性の活動であるが、Morgan は選挙や政党政治といった言わば公式の政治活動における女性の活動は極めて限定されていたことを認める。女性は一般的に家庭外のことには無関心であると考えられ、また既婚女性は夫と切り離された存在とはみなされず、従ってその政治的意見は夫に代弁されている（ので独立した政治的権利を与える必要はない）という考え方が一般的であった<sup>10</sup>。

しかしながら Morgan は、非公式とも言うべき大衆的な政治的サブカルチャーの領域においては、女性の一定の参加が見られたとし、特に奴隷制反対運動と反穀物法運動といった圧力団体の活動においては女性が影響力を持った点を指摘している<sup>11</sup>。その背景を、「女性の使命 Woman's Mission」という視点から説明しようとしたのが先述の Tyrrell の論文であった。彼は、女性が参加しえた奴隷制反対運動や反穀物法運動の共通点として、それらが道徳的な言説を使用して自らの正当性を主張していた点を指摘している。そのような側面を有していたがゆえに、一般的には女性の政治活動自体は望ましくないと考えられながらも、女性の参加が許容されやすかったというのである。Tyrrell によれば、その背景にあったのがヴィクトリア初期の「女性の使命」認識である。当時の女性観においては、男性との精神的・肉体的な性差が強調され、女性は家庭的で道徳的な存在と理解される一方で、その道徳的影響力を家族や知り合いに及ぼすことで女性は社会改良に貢献することができるとされており、さらに一部の人々は、その観念を拡大して、女性の道徳的な影響力は公的な領域での活動を通じても行使することができることを主張したのである<sup>12</sup>。

その主要な領域は宗教活動や慈善活動であったが、その活動は徐々に政治的な活動につながっていった。

例えば奴隷制の問題は、奴隷売買による奴隷の家族の破壊や非人道的な体罰、女性奴隷への性的な虐待といった問題を通じて、女性の反対運動への参加を促した。1840年代末までには「女性の使命」は、道徳的、社会的、政治的不公正に反対する権利・義務を含むと考えられるようになったと Tyrrell は指摘している<sup>13</sup>。

女性の奴隷制への反対運動は比較的早く、1820年代には影響力を持ち始めている。家計を握る存在として、奴隷制の下で生産された砂糖などの生産物への不買運動を行ったほか、1837年には588083人分の署名を集め、同じ女性であるヴィクトリア女王に奴隷の完全即時解放を求めた<sup>14</sup>。これに比して反穀物法運動への女性の積極的な参加はそれほど早くはなかった。穀物法の廃止が女性に関わる重要な正義とはみなされていなかったからである<sup>15</sup>。

## III 反穀物法運動と女性

### 1 女性参加の前提条件

反穀物法運動への女性の参加問題を考察する前に、その前提として、なぜそれが求められたのかという反穀物法運動の側の事情を検討しておこう。

反穀物法運動のリーダーの一人であった R. Cobden は、早くから平和主義的思想を持ち、自由貿易が多くの人々にメリットをもたらすことを確信していた。彼は貿易の利益を守るためには軍事力が必要であるとする勢力均衡論を批判し、自由貿易による国際的な相互依存の形成が世界平和の実現につながると考えていたのである<sup>16</sup>。そのような観点からすれば、反穀物法運動はもっと早くから女性の支持を受けうる条件を持っていたといえる。しかしながら同時に、穀物法廃止は明らかに綿業経営者らミドルクラスの利害に基づく主張でもあった<sup>17</sup>。

そのことは反穀物法運動が多くの労働者から批判的に見られていた点からも明らかである。穀物法の廃止自体は、急進的な労働者層も1810年代から主張していたが、1830年代末には、反穀物法運動の中心的推進団体である反穀物法同盟はしばしば労働者の敵とみなされていた。反穀物法同盟の講演会にはしばしばチャーティストの労働者が乱入し、投石などの妨害がおこなわれた。その初期の主張では、穀物法の廃止によって実現するパン価格の下落は、労働者の賃金カットを可能にすることによって工場経営者に利益をもたらすとされていたからである。また、30年代にイングランド北部労働者の間に激しい反対運動を引き起こした新救貧法に対して支持を表明した同盟関係者が多かったことも労働者から反発を買う一因となった。反穀物法同盟がその目的を実現するためには、それが単に綿業経営者の利害ではなく国民全

体の利害であることを示す必要があったのである<sup>18</sup>。

その試みの一つは、宗教的な観点からの反穀物法運動の推進であった。1841年6月にCobdenは、反穀物法運動の議会での重要な活動家であったVilliersへの手紙で、これからは民衆の宗教感情をつかみとり、民衆の神への崇拝を梃子として彼らの貴族制へ敬意を覆すと書いているが<sup>19</sup>、1839年末頃から反穀物法同盟は礼拝所での講演を始め、40年頃にはキリスト教の観点から見た穀物法批判を展開し始めている<sup>20</sup>。同盟のこの活動をリードしたCobdenは、このような活動が同盟の道徳的な地位を高めるとともに、宗教活動に参加している女性の支持を獲得することにつながることを意識していた。1841年に同盟の機関紙Anti-Corn Law CircularはAnti-Bread-Tax Circularと改名されたが、ここで民衆が理解しやすいパン価格を意識した名称に変更した背景には、同盟が穀物法廃止の問題を政治経済学の問題としてよりもむしろ正義と人道の問題であることを強調し、今後そのことをすべての「キリスト教徒および慈善家」、そしてさらに「国のすべての男性と女性」に訴えるという意図があった<sup>21</sup>。

では、キリスト教倫理との関係では穀物法についてどのような議論がなされたのであろうか。そこでは穀物法問題が道徳的・宗教的側面を持っていることが強調された。例えば神は顔に汗してパンを獲得せよと命じているが（「創世記」第3章19節）、穀物法は労働者が勤労によってパンを入手することを妨げている点、貧民に施しを与える慈善行為は神の意思にかなう行為であるが（「イザヤ書」第58章5～8節）、穀物法はパンの価格を引き上げることによって貧困問題を制度的に悪化させている点、汝が他人に対して望むように、汝自身がすべての人にせよという隣人愛の教え（「マタイによる福音書」第7章12節）は個人間のみならず国家間の義務でもあり、互いに相手国の欲するものを販売する無制限の貿易は神の命令に他ならない点などが指摘されたのである<sup>22</sup>。

## 2 反穀物法同盟の活動への女性の動員

Tyrellの研究を踏まえてより詳細に反穀物法同盟における女性の活動を検討したMorganは、女性が自律的に活動した側面が存在したこと、女性の参加は同盟の活動が国民的規模に広がるために決定的な役割を果たしたことなどを強調しつつ、女性の参加を三つの局面に分けて考察している<sup>23</sup>。第一の局面は、1839年2月から1840年10月で、相対的に少数の女性が同盟の講演会などに参加し始め、同盟がその参加を好意的に受け止め始めた時期である。例えば、同盟は1840年1月にマンチェスターで後述するような大規模な食事会を催した際に、

施設に女性用のギャラリーを設けるための開催時期の調整を行うなどしている。しかしながらその時期には同盟による女性の組織化はまだ積極的に行われてはいなかった<sup>24</sup>。

非国教徒の宗派の礼拝所においては、女性が重要な役割を果たしていたため、この時期に開始された礼拝所での講演会は、女性と同盟との接点を生み出す重要な機会となった<sup>25</sup>。一般的な講演会では前述のようにしばしば暴力的な対立が起こっていたため、礼拝所での講演が行われるようになったことは、女性が講演を聴く機会を増やしたのである<sup>26</sup>。このような女性の関心の高まりの中、マンチェスターで企画された大規模な食事会Great Banquetは、イギリス全土から多数の代表が集まる3000人規模のものであり、女性もギャラリー等への参加が認められた<sup>27</sup>が、Tyrellらは、この機会にあわせて「イギリスの妻と母」の名による女王への請願を行う署名キャンペーンが行われていた点、その後穀物法の完全即時撤廃を道徳的宗教的義務として強調するようになった点を指摘して、この食事会が女性の動員が始まる重要な契機であったとしている<sup>28</sup>。

Morganが第二の局面の画期とみるのは、850人規模で1840年10月に行われた同盟のマンチェスターでのティー・パーティーAnti-Corn Law tea partyである。ティー・パーティーは家族で参加できる形式のものであり、女性も参加できる催しとして採用された。それだけではなくティー・パーティーでは女性が中心となってゲストのリストを作り、各テーブルへのサービスも管理するなど、中心的な役割の一部をも担うことになったのである。また同盟は奴隷制反対の講演活動で既に著名であったGeorge Thompsonによる講演活動を行い、女性の支持拡大を目指すとともに女王への請願のための女性委員会の組織化を行うなど、女性を動員する意思を明確にし、飢えに苦しむ母子を救うという正義のために自由貿易を道徳的人道的立場から訴えたのである。Thompsonは41年5月にマンチェスターで開かれた二回目のティー・パーティーにも登場し、自由と正義のために戦うことを訴えている<sup>29</sup>。

この時期にはローカルな選挙活動においても女性の積極的な活動がみられるようになっていた。従来の慈善や宗教活動で行われていた戸別訪問の手法による署名・資金集めや、対立候補を支持する店舗に対する不買運動などが行われるようになり、同盟も女性にも支持されている点を選挙戦でアピールするようになっていった<sup>30</sup>。女性の支持を示すことは、穀物法の廃止が党派的な利害ではなく、全国民の利害であることを示す上で重要な意義を持ったのである<sup>31</sup>。

この時期の女性の活躍でもう一つ重要な点は、資金集めのためのバザーが計画された点である。バザーはティー・パーティーなどに参加している女性に対し、宗教団体や慈善団体の活動を模倣して、より積極的に貢献できる場を作り出そうという意図から構想されたようである<sup>32</sup>。1842年2月にマンチェスターで催されたバザーでは約10000ポンドの資金集めに成功した。そしてその実施のための女性委員会には80人以上の女性が名を連ねた<sup>33</sup>。Morganはこのようなバザーのための女性委員会が、単に資金集めのマシンとなったのではなく、女性たちが自ら政治的問題を討議し活動する場を提供したことを重視している。そのような穀物法廃止にかかわる女性組織が独自の決議をあげるケースもあったのである<sup>34</sup>。

### 3 全国反穀物法同盟バザーと女性

第三の局面は、同盟が1845年5月にロンドンのコベントガーデンで大規模なバザーを開催するに至る最後の期間であるが、この大規模なバザーを同盟の活動の中で再評価したのはGurneyの研究である。彼は、反穀物法同盟が提起した理念を、自由貿易が物質的豊かさとともに道徳的な改善を内外にもたらすという考えであると整理し、イギリス全土から様々な商品を集め、多数の女性が売り手として（も買い手としても）活躍したコベントガーデンでの全国反穀物法同盟バザー National Anti-Corn Law League Bazaar は、自由貿易によって一つに統一された世界市場を象徴的に示すと同時に、その資本主義的な市場を道徳的人道的なものであると演出する効果を持ったと指摘している<sup>35</sup>。彼によれば、バザーの政治的利用は、女性の消費財に関する豊富な知識を政治的に活用できる点で、女性にとって魅力的な活躍の場を提供するとともに、同盟にとっては、古典派経済学的伝統の中で、セイ法則等の視点からあまり重視されなかった消費というものの評価をくつがえし、肯定的な評価に転換してゆく上で重要な意義をもったのである<sup>36</sup>。彼は同盟のバザーやその発展型としての1851年のロンドン万国博覧会を一つの契機として、自由貿易によって促進されることになる消費活動が肯定され、消費者が独自の利害集団となっていたことを19世紀中葉イギリスの変化として重視している<sup>37</sup>。反穀物法同盟のバザー活動にこのような意義を与えることができるのであれば、たとえバザー自体が穀物法の廃止の実現に直接的なつながりを持っていないとしても、女性の自由貿易運動への参加は、重要な意味を持ったといえるのではないだろうか。

コベントガーデンのバザーには各地の女性委員会から人と販売するための商品が集まり、約170000人の入場者を集めて約25000ポンド以上の収益をあげ大成功し

た。ただし、バザー企画を推進した同盟会長のGeorge Wilsonは、全国各地の工業製品等を展示する産業博覧会のようなイメージをバザーに持っており、それは女性による手芸品を主として販売する従来のバザーのイメージとは異なっていた。イギリスの技術力を誇示するように鉄製品や最新のストーブ、洗濯機からドレスまで多様な商品が展示・販売され、「イギリス工業製品の博物館」と評されたのである<sup>38</sup>。

この点は万国博覧会につながる要素としてGurneyが重視する側面であり、また同盟によるイノベーションともいえるものではあるが<sup>39</sup>、同時に元来の女性文化としてのバザーからの逸脱でもあった点は忘れられてはならない。そのことは、女性の企画からの疎外を生み出す要因ともなったのである。Morganは、1850年代にリーズで企画されたLeeds Institute Bazaarが工業品や工芸品の展示を重視して男性の委員会主導で企画されたため、女性委員会との対立を招いてしまった事例を指摘している<sup>40</sup>。同盟のバザーにおいてもそれを統括するリーダーシップは依然として男性の側にあったのであり、女性の参加を過大評価することはできないであろう<sup>41</sup>。

またバザーという形であれ、従来タブー視されていた政治活動の場への女性の参入は、当然のことながら激しい批判の対象となったことも明記しておくべきであろう。反穀物法同盟は、若い女性をバザーの出店に立たせることで女性の品位を汚したといった批判や、女性を政治家にすることは女性をモンスターにすることであるとか、政治的売春行為であるといった厳しい批判が新聞・雑誌等で投げかけられたのである<sup>42</sup>。

## IV H. Martineauの自由貿易観

### 1 Martineauと反穀物法同盟

では、女性の視点からの、穀物法批判、自由貿易支持論はどのようなものであったであろうか。一つはTyrrellが強調した「女性の使命」と結びついた人道的博愛的観点からの議論である。穀物法による小麦価格の維持は、パンの価格を高く吊り上げることによって貧困な家族を苦しめていると考えられたのである<sup>43</sup>。これに対しMorganは、妻や母としての女性の自己利害に訴える戦略もとられていたことを指摘している。安い小麦は安くプディングを作るために必要であり、最も安く日々の食品を購入しようと努力することは良き主婦の義務であると主張して、経済的にも穀物法の廃止を女性が求めることの正当性を強調したのである。この背景には、H. MartineauやJ. Marcetら女性著述家による政治経済学に関する著作を通じて女性にも一定の政治経済学的素養ができているという認識も存在したようである<sup>44</sup>。彼女

たちの著作は、先述の全国反穀物法同盟バザーでも積極的に販売された<sup>45</sup>。

本稿では、それらのうち、H. Martineauによって執筆された寓話 Dawn Island<sup>46</sup>の内容を詳細に検討してみたい。本書をとりあげる理由は、他の著作とは異なり、本書が、反穀物法同盟バザーのためにわざわざ著者から原稿を寄贈された、自由貿易の重要性を訴えることを目的に書かれた著作だからである。Martineauは本書の序文において、この物語が全国反穀物法同盟バザーのために自分が寄贈したものであることを明記している<sup>47</sup>。また本書の出版地・出版者はマンチェスターのNewall's-BuildingsのJ. Gadsbyとなっているが、この建物は反穀物法同盟のマンチェスターにおける本拠地として知られており、John Gadsbyは同盟の印刷部門の責任者であった人物である<sup>48</sup>。このことから本書が同盟の様々な機関紙やパンフレットと同様に同盟自身によって印刷され、販売されたと考えてよいであろう。

Martineauは1830年代前半に刊行した『経済学例解 Illustrations of Political Economy』が大ヒットし、経済学者・ジャーナリストとしての名声を得たが<sup>49</sup>、経済学者として、政府の私的経済活動への不要な干渉に批判的であり、特に穀物法に関しては、大衆の犠牲の上に地主貴族を優遇し、他国の報復関税を招く政策として反対していた<sup>50</sup>。しかしながら、彼女は当初は同盟のこと自体は好きではなかったと述べている<sup>51</sup>。そのため同盟の指導者たちと親交を持つようになったのは、1844年1月<sup>52</sup>に彼女が病気のため静養していたイングランド北東部のタイムスを、Cobdenが同盟の講師として女性向けの講演活動を行っていた<sup>53</sup> Robert Moorや著名な反穀物法運動の活動家であり Catechism on the Corn Laws<sup>54</sup>の著者としても知られていた Perronet Thompsonらとともに訪問し支援を求めた時であったようである<sup>55</sup>。その時 Martineauは労働者たちが穀物法廃止によって賃金が下落することを恐れていることを指摘し、Cobdenらはそれは誤った理解であると弁明するなど、長時間にわたって様々な意見交換を行い、コブデンからは同盟の行動について批判や意見があれば遠慮なく手紙を欲しいと言われ、信頼関係を構築することができたようである<sup>56</sup>。その後1846年に Martineauは、湖水地方のアンブルサイドの自宅に夫婦で泊まりに来るように Cobdenを誘っている<sup>57</sup>。

Cobdenらの訪問以後、Martineauの中で穀物法廃止への期待が高まっていたことは書簡からもうかがい知れる。彼女は親友であり同盟の関係者でもあった W.J. Fox<sup>58</sup>に宛てた手紙で、当時の政治情勢に触れつつ、Robert Peelは同盟の勢力の拡大を密かに喜んでいると

思うと述べ、穀物法の廃止は近いであろうと Peelのリーダーシップへの期待を記している<sup>59</sup>。他方別の親友である R.M. Milnes<sup>60</sup>に宛てた手紙において、すべての理屈と事実が穀物法反対の側にあり、知的な人物であれば多数の善のために穀物法に反対すべきことがわかっているはずだと述べている。そして穀物法の存在が引き起こしたこの数年間の悲惨さを嘆かずにはいられないが、今や農民らは自らのために行動するようになり、地主の専制に反対するようになりつつあることを指摘し、そのような変化を引き起こした最大の要因は同盟の影響力であることを強調する。そして同盟について、男性たちが相互の信頼に基づいて、高く壮大な目的のために働く組織であると絶賛している。Cobdenについても、私は今や彼とは知り合いであり、彼のことを非常に尊敬していると述べ、彼や同盟のリーダーたちは今まで誤りを犯したことがなく、彼らとその反対者をきちんと検討すれば、彼らの側が事実においても道理においても正しいことがわかるであろうと主張し、今私は彼らと彼らの仕事を心から尊敬していると書き送っている<sup>61</sup>。また Martineauは、Cobdenだけでなく、1845年には面識のなかった J. Brightに狩猟法をめぐって手紙を書き、彼とも協力関係を築いて同盟の活動に助力している<sup>62</sup>。Dawn Islandはこのような、Martineauと同盟との蜜月の時代に執筆されたのである。

彼女は、バザーのための原稿を寄贈しただけでなく、穀物法の廃止のために自ら重要な働きかけを行ったことを「私の唯一の政治的策略」として自伝に書き残している<sup>63</sup>。ここでは書簡等も参照しつつ、その内容を整理しておこう。Martineauは穀物法の廃止の実現のためのリーダーとして大いに期待していた Robert Peelと Cobdenの共闘が不可欠と考えていたが、1845年秋に Cobdenがストックポートでの演説で Peelに対する批判を展開していることを知り、前述の約束に従って「同盟の一員として」Cobdenに批判の手紙を書き送った。そして、地方の演説であってもその内容はイギリス中に広く知られることになり、対立をおおことは同盟の目標実現に有利に働かない点を指摘したのである。これに対し Cobdenは、Peelに対し怨恨があることを率直に書き送った<sup>64</sup>。数年前に Peelの秘書の暗殺事件が起きたことがあり、Peelは後に Cobdenが演説でそのような犯罪を正当化する主張をしたとして非難し、逆に同盟は、Cobdenだけでなく同盟をも侮辱したとして強く反発したのである<sup>65</sup>。Martineauは、Cobdenへの書簡で、Peelの言動は責められて当然としつつ、Peelの側にも Cobdenの知らない配慮すべき事情があったと述べて、Peelが円満な夫婦関係、親子関係を築けておらず、他

の政治家のような妻のサポートを得られていないために精神的に不安定であった点などを Cobden に伝え、Peel への寛容な態度を促した。そして Martineau は、自分は Peel を非常に尊敬しているが、それ以上にコブデン主義者 Cobdenite であることを強調し、自分を信頼してほしいと手紙を結んでいる<sup>66</sup>。Martineau は事情を親友の Milnes に話して対応を相談するが<sup>67</sup>、結局は、このような Cobden の感情を Peel に知ってもらうべきであると考え、Peel に返事は不要で書簡の複写もとっていないことを断ったうえで自ら手紙を書き、Cobden が恨みに思っている事情を説明し、女性であるがゆえに男性間の対立の仲裁の役を担うことが可能であるかもしれないとして、Peel に対応を促したのである<sup>68</sup>。Peel からは事情を教えてくれたことに対する丁寧な返事があり、一計を案じた Martineau は、Cobden に対して、Peel からの返事の内容の抜粋を同封し、Peel は既に発言への謝罪を済ませたと考えており、それが不十分であると Cobden が感じているとは知らなかったのであって、Peel 自身に悪意はないと述べて、Cobden に対して賢明に行動して心の平穏を取り戻すように書き送る<sup>69</sup>と同時に、Peel に対しても、Cobden の最近の演説での Peel 批判は正当化できるものではない点を Cobden も自ら認めてはいるが、Cobden が Peel に抱いている不信感の問題が、Peel と Cobden の二人がともに心の中で目指している大義の実現の深刻な阻害要因になっていると述べて、両者の和解を促す手紙を書いたのである<sup>70</sup>。その後、Peel からは、穀物法廃止に向けての団結が形成されたことを報じる新聞がサイン入りで届けられ、Cobden からは深夜に書いた仲裁を喜ぶ走り書きが送られてきたことで彼女は両者が和解したことを知ったようである。Martineau はこの経過を、自らの穀物法廃止への貢献として、自伝に記述している<sup>71</sup>。

## 2 Dawn Island のあらすじ

しかしこのことは、Martineau が自伝で記述するまで広く知られていたわけではなかった<sup>72</sup>。一般的には、彼女が寄贈した Dawn Island の方が、彼女の自由貿易への支持を知らしめる上で間違いなく影響力は大きかったと考えられる。本書の序文において Martineau は、自由貿易の原理に対する心からの確信を表明するとともに、その正しさは、そう信ずる各人が、自らの正しいと思う方法で証明するべきであると述べる。彼女の貢献はささやかかもしれないが、多くの人がそれぞれの方法で貢献することによって、その確信の表明は意義あるものになると彼女は述べ、この寓話が、同盟の公式な論理ではなく、彼女自身が、自由貿易がなぜ正しいのかと考

る点を論じたものであることを強調している<sup>73</sup>。では、彼女の確信する自由貿易の正義はどこにあるのだろうか。以下、そのあらすじを見ていくこととする<sup>74</sup>。

本書は9章からなる100頁弱の物語である。第1章では、本書の舞台となる島とその原住民についての説明がなされている。Dawn Island は太平洋に浮かぶ架空の島であるが、Logan は、18世紀の Captain James Cook によるタヒチ島等の探検をモデルにしていると推測している<sup>75</sup>。この熱帯の島 Dawn Island は、サンゴ礁で囲まれ、ココナツの森を有する、自然豊かで外見的には極めて平和的 peaceful な島として描かれている<sup>76</sup>。しかしながら、現実には原住民は争いに明け暮れていた。Martineau は文明化していない原住民の世界は、戦争が常態となっている野蛮な世界であることを強調している。争いは島と島の間のこともあるが、この物語の時点では島の王と有力な元家臣のグループとの間でまさに戦争が起ころうとしている状態であった。この王に仕える高齢の神官 Miava が本書の主人公である。王は戦争開始のための宗教的儀式を彼に求めるが、彼自身は度重なる戦争にうんざりしており、できれば戦争にはかかわりたくないと思っていた。しかし戦争開始の儀式においては部族の誰かの命を神に生贄としてささげなければならず、王は Miava に儀式の遂行を求めていた。このように主人公 Miava は新たな知識を吸収しうる知的エリートであると同時に、伝統的な社会の慣習に批判的な感情をもつ人物として描かれている<sup>77</sup>。

第2章ではもう一人の重要な登場人物である Miava の養女 Idya についての説明と、それと関連して女性の置かれた環境についての説明がなされている。この島の原住民の中では女性は劣った性とみなされており、住居も犬小屋のような貧しい小屋で、男性よりも劣った食事を、男たちの食事が終わった後にとらねばならず、またマスターである家族の男性からの呼び出しがあればすぐに駆けつけられるよう待機していなければならない立場に置かれていた。貴重なものに触れることも不平を言うことも禁じられ、家畜よりも先に寝てはならず、夫よりも必ず先に起きて朝食の準備をしなければならなかった。Martineau はこのように、文明化していない原住民の世界においては女性の地位が極めて低いことを細かく記述している。そのような中では Miava は娘 Idya を、集落から離れた場所で比較的自由に育てていた。Idya の両親は争いの中で死んでおり、孤児となった彼女を Miava が見かねて養い始め、我が子のようにかわいがってきたのである。その Idya を愛する村の若者 Motuaro が、王への献上品が少なかったことから生贄に選ばれそうになり、Idya のもとに逃亡してくることから物語は

動き出す。女性は結婚しなければ生きていけないので、MiavaはIdyaの意思に関係なく、彼女を好いているMotuaroと結婚させようと考えていた。一計を案じたMiavaは人里から離れた洞窟にMotuaroを逃すようにIdyaに命じるとともに、自らは王の求めに応じていやいやながら戦争開始のために神に生贄をささげる儀式をとりおこないに出かける<sup>78</sup>。

第3章では、原住民の信仰する神への生贄として原住民の一人を処刑し、神にささげる残酷な情景が描写され、Miavaが夢の中で受けた神託について説明がなされる。その内容は、木々やサンゴ礁のような自然は存続し続けるが、人は減びるであろうという、その後Miavaをずっと悩ませ続ける神託であった。Miavaはこの時点では、神は戦争を欲しているのだと解釈し、王にその神託を伝えた<sup>79</sup>。続く第4章では、島内の戦争の悲惨な光景が描写されている。戦いの中で人は言語を忘れた野生人になり、家は焼かれ女性や子供は殺戮される。そして文明人であれば感じるであろう嫌悪感なしに、敵に対する食人行為が行われた。Miavaは、娘Idyaに、Miavaの家を出てMotuaroの妻として暮らすように命じる。IdyaにMotuaroへの恋愛感情はなく激しく抵抗するが、Miavaは彼女には他に生きるすべがないと諭し、集落から離れた土地で暮らすように命じたのである<sup>80</sup>。次の第5章では、こうして結婚して別居することになったIdyaの妊娠について記述されている。この島の原住民の間では、第一子を出産直後に間引く習慣があり、Miavaは苦悩しながらもIdyaを説得する。そしてIdyaは激しく抵抗するが、夫Motuaroによって嬰兒は産声を発することなく殺されてしまう<sup>81</sup>。このように本書は自由貿易を喧伝することを目的とした書でありながら、むしろ、文明化されていない原住民の社会では、残酷な戦争が常態であり、そこでは文明化された社会ではありえないような殺戮や食人、嬰兒殺しが行われていること、また女性の地位は非常に低く、生きてゆくために愛がなくとも結婚をして夫に従わねばならないことなどの記述に多くの紙幅を割いている。貿易のない文明化されていない社会の批判に力が注がれているようである。

物語も半分近くを過ぎた第6章になって、ようやく白人との邂逅が描かれる。異国の帆船が接近してくるのをIdyaが発見し、Miavaに伝えたのである。彼にはそれはかつて父から聞いた伝説を想起させた。別世界からアウトリガーのついていないカヌーがやってきて大きな変革を引き起こすという伝説である。現実に登場したのは通訳を伴って上陸してきたヨーロッパ系白人の船長であった。彼はココナッツや豚をもらう代わりに交換の品を提供するバーター取引を提案に来たのであった。彼の

提供したものは西洋文明の産物であり、具体的にはマッチや金属製のスプーンや眼鏡であった。特に視力の衰えていたMiavaは視界を一変させる眼鏡の効果に感動する。彼は自分の知らない世界があることを知り、また異世界のすぐれた技術を知って、人類が減びるのではなく生き続けていく可能性を感じ始める<sup>82</sup>。

第7章では、白人との間でトラブルが発生する。Miavaはせっかく得た眼鏡を海で紛失してしまうが、Idyaが改めて交易に来た白人の目を盗んで、ボートから別の眼鏡やマッチを盗んでくる。しかしその眼鏡はMiavaには度の合わないものであった。その眼鏡が盗まれたものであることに気づいた船長は、Miavaと対面し、あなたの神々は、我々が申し出たように、交易によって人が快適になることを許さないのか、また略奪を神は許すのかと問いかける。Miavaが敵から略奪することは当然だが、一方で身内からの略奪は許されないと答えると、船長は、我々の武力をもってすれば、島民から略奪することは容易だが、我々は島民と友人になりたいので武力の行使はしたくないと説明する。我々は島民が喜ぶものを交易で提供したいが、もし我々に危害を加えるのであれば我々も怒るであろうと述べ、武力には武力で対抗する意思表示をする。しかし他方で船長は、盗んだ眼鏡を返却させると交易品と引き換えに別の度の合った眼鏡を与え、商品を得るためには、その商品の製造の労力に対して別の商品を提供する必要があること、誠実に取引をすることでより快適な暮らしができるようになることを教えたのである。この教えを受けてMiavaは重要なことに気づく。我々は互いに交換することによって互いを満足させることができ、そうすればそこには略奪にあった時のような怒りは生まれず、そしてそのように行動し続ければ、平和が維持され、人は減びることはないのではないか、と。このように本章においてMartineauは、交易が互いに相手を幸福にする行為であり、そのような行動ルールが普及すれば、それは戦争のない平和な世界につながるのだという自由貿易の道徳的意義をMiavaの気づきを通して説明している<sup>83</sup>。

次の第8章で、まずMartineauは、新しい交換物をもとめて、いままで以上にIdyaたちが一生懸命に働くようになった点を指摘し、消費への欲望が勤勉を生み出すことを示す。Miavaも白人の欲する綿花を栽培すればより多くの優れた商品と交換できることに気づくことが叙述され、商品生産の萌芽が島に発生したことが示される。しかし話はこのような自由貿易に基づく平和と産業の発展の物語では終わらない。船長を通じて近代西洋的な価値規範が次に語られることになる。一番目のテーマは、国旗の神聖性についてである。きっかけはIdyaの

夫 Motuaro が興味本位に白人の船に掲げられた国旗に手をかけたことであった。白人は警告のために発砲し、不運にも Motuaro は逃げる途中でサメに襲われて亡くなってしまふのである。Motuaro の死自体は偶然ではあるが、船長らは Miava に国旗の神聖性について説明し、それは商売の対象ではないことを説明する。次いで話は近代家族の規範に移る。Motuaro の妻 Idya にも罪が及ぶことを心配する Miava の話から、船長は Idya が夫を愛してはいないこと、第一子が現地の習慣に基づいて間引きされ、そのことを Idya がひどく悲しんでいることを知り、Miava に対して子供や家族愛の重要性について話して聞かせる。子供は愛すべきかわいい存在であり、神々も子供の間引きを望むとは思えないと主張し、愛によって結びついた幸福な家族こそを神々は望むはずであると船長は説くのである。次いで神に対する考えの違いに関心を寄せた Miava は、彼を悩ます、人はやがて滅びるという神託について船長の意見を求める。船長は、戦争や嬰兒殺しを続けていけば人類は滅びるであろうが、神々は人類にも木々のような自然物と同様に成長して繁殖することを望んでいるはずだと主張する。寿命が尽きるまでに人を死に至らせることを神は望まないと説かれた Miava は、その考えを受け入れ、人は滅びずに増えても良いのだと悟る<sup>84</sup>。

終章である第9章では、Miava のとりなしで船長は王に謁見し、白人と原住民との本格的な交易がスタートしただけでなく、綿花や亜麻といった商品作物の生産も開始される。船長は王に対し、神への生贄は不要であり、人は寿命が尽きるまで生きて、人の精神の産物として生み出された生産物を神にささげれば良いと論じた。王は不服従のものを規制するには生贄の恐怖が必要だと主張するが、船長は、(豊かになることで)臣民が幸福になり満足すれば、恐怖で支配する必要もなくなること、そしてやがて人口がもっと増加していけば貢物もさらに増えていくことを強調する。さらに船長は、人の精神がいつ活発に活動し始めるかはわからないので、生きている限り人は老人であれ弱者であれ世話を受け、できるだけ生き続けなければならないと主張し、関連して改めて西洋では子供が非常に大事にされることを強調する。

船長らは島を去ったのち、自分たちは眼鏡のようなモノを媒介として文明化の原理と刺激を与える説教師となったのだ、通商をもたらすことで原住民が「人」となりクリスチャンとなるよう導いたのだと自らの役割を理解し物語は終わる<sup>85</sup>。

### 3 Dawn Island の自由貿易観

Morgan は女性たちの間にも経済学的知識が普及して

いたこと、Martineau らの著作がその普及に貢献したことを指摘しているが<sup>86</sup>、本書においては自由貿易の経済学的な観点からの効用に関してはあまり記述がないといつて良いであろう。Gurney は Dawn Island に比較生産費説的な説明があるとしているが<sup>87</sup>、西洋の欲する商品の生産とその国際貿易による交換によっていままで入手できなかった先進国の便利な商品が入手できるようになり、より物質的に豊かになれるという点の指摘と、また価値の源泉としての労働への若干の言及がみられる程度のように思われる。

本書において Martineau が自由貿易の最大の価値をどこに見出しているかと言えば、それはやはり、自由貿易の道徳的価値であろう。船長は、Miava に眼鏡をあたえ、略奪はいけないことであると教えた時、自分が教えたもっとも有用なことは、貿易という仕組み、そしてそれに付随する正直な商取引慣行といった制度的知見である旨の発言をしている<sup>88</sup>。

そして、Martineau にとってその最大の効用は、自由貿易が平和をもたらすという点であったと思われる。本書の白人が現れる前の島の状態を示す第1章のタイトルが Nature and Man at War であり、白人が現れた後の島の状態を示す第9章のタイトルが Nature and Man at Peace であることから、彼女の力点がどこにあるのかを知ることができよう。Miava が、お互いに相手が欲するものを作り交換する、キリスト教の隣人愛の原則に基づく交易をおこなえば平和が島内にも、国際間においても到来することに気づく<sup>89</sup>ことが、重要なポイントであったと考えられる。

ところで先述のように Gurney は、反穀物法同盟の理念を、自由貿易が物質的豊かさとともに道徳的な改善を内外にもたらすという考えであると要約し、その理念を目に見えるように具象化したものとして反穀物法同盟のバザーをとらえた。そのバザーで販売された Martineau の Dawn Island についてもそのような理念を体现するものにとらえている<sup>90</sup>。確かに自由貿易が様々な近代的価値規範の形成を刺激するというのは、本書における重要な主張である。ただ、本書が物欲と消費に肯定的に触れているとしても、それは本書の最大の関心事ではないように思われる。

確かに、女性 Idya が新しい商品に魅せられ、それらをより多く入手するために勤勉に働くようになったことが指摘され、眼鏡のようなモノが文明化の原理と刺激を与える役割を担ったと結論づけられている<sup>91</sup>。しかしながら全体を通じた主人公 Miava の課題は、人は滅びてしまうのかという、消費の魅力というよりも、より生存にかかわるレベルでの物質的豊かさの問題であったこと

は忘れられてはならないであろう。Miava や王が船長との対話を通じて、平和で通商の栄えた社会の中で人口が増え、社会が繁栄していく未来を確信するようになるというのが、重要な物語のプロットとなっている<sup>92</sup>。

この問題は単に非文明的な遠くの島を先進国のように文明化するという課題に過ぎなかったのであろうか。Gurney は、「飢餓の 40 年代 Hungry Forties」と呼ばれたイギリスの 1840 年頃の状況を再検討し、反穀物法同盟が労働者に広がる飢餓の問題に注目して、穀物法廃止を国民的問題として訴えたこと、貧困の中で未開と文明の重要な境界と考えられた食人行為のうわさが当時リアリティをもって語られたことを指摘している<sup>93</sup>。そして既にみたように、このような貧困問題への慈善的な関心が、ミドルクラスの女性が自由貿易に賛同した重要な要因の一つであった。Martineau はイギリスの貧困問題とその解決策としての自由貿易という課題を、Dawn Island にも反映させていたのではないであろうか<sup>94</sup>。

#### 4 残された二つの問題

Dawn Island を詳細に検討するならば、本書の主張と同盟（のリーダー）の主張との間に緊張関係が全くないわけでもないし、また Gurney が主張するように<sup>95</sup>、本書で提起されたすべての問題が白人と商業の到来によって解決されているわけでもないことがわかるように思われる。

第一の問題は、本書の内容と同盟のリーダー Cobden の思想との間には軽視できない緊張関係が存在しているという点である。もちろん、自由貿易運動を支持する人々の思想は多種多様であり、Martineau 自身、本書の序文で、自分なりに自由貿易の正当性を論じたものである点を強調している。

Cobden と比較した際に浮き彫りになる Martineau の議論の特徴の一つは、国家のシンボルとしての国旗へのこだわりである。本書の中で、国旗に触れた Motuaro が偶然とはいえ死という罰を受け、自由な商品交換の道徳的意義を説く本書の中で、船長が国旗を商品という範疇の埒外にあるものと主張している点は、自由貿易といえども主権国家の役割を否定するものではなく、国家は国際社会における重要なアクターであるという認識を示していると言えよう。この点 Cobden が、自由貿易による国境を越えた利害のつながりを重視し、やがては巨大な帝国や軍隊の消滅を想像していた<sup>96</sup>のとは対照的であると言えよう。ただしこの対立点は、本書の中だけではあまり大きな問題には発展しない。その背景には、本書に登場する白人<sup>97</sup>においては、武力を誇示しつつも、結果として武力の行使は銃での威嚇にとどまっているた

め、帝国主義的侵略につながりうるような武力の行使については扱いが非常にあいまいなままに残されてしまっているという事情がある。

両者の対立は、実際穀物法の廃止を目指している時点では問題にならなかったが、穀物法の廃止が実現した後、イギリスがアジア等に積極的な進出・介入を試みた際に露呈することになる。たとえば Cobden は 1850 年代に、平和主義の立場からクリミア戦争時のような好戦的な国内の世論を批判し、綿業経営者らの支持を失っていくこととなったが<sup>98</sup>、Martineau もまた Cobden らの平和主義者に批判的であった。伝記の作者の Webb は Martineau を自由帝国主義者であり、愛国者であり、帝国建設を西洋的な知性と道徳で文明化を進めるものとして肯定的に見ていたとしている<sup>99</sup>。Martineau はボルネオ島のサラワクの反乱を鎮圧してラジャとなり、現地支配を行ったイギリスの探検家 James Brooke を、イギリスの支配下で原住民の知性と性格を改善し、よりよい社会の形成にむけて指揮をした英雄として高く評価したが<sup>100</sup>、Cobden は彼が原住民を殺戮する事件を引き起こしたことに対し批判的であった。Cobden は、軍事介入をしなくても通商は妨げられないと考えており、彼を批判する運動に参加し議会においても Brooke 批判に加勢した<sup>101</sup>。これに対し Martineau は Brooke を、イギリスのとるべき模範を示した偉大な人物として擁護しており、両者の対立は明白であった<sup>102</sup>。

第二の問題は本稿のテーマでもある女性の置かれた社会的位置がどのように扱われているのかという点である。Martineau は本書において、未開社会の様々な問題点について前半部分で批判的に記述し、白人との出会いの後にそれが解決されていくという論法で自由貿易とそれに伴う価値観の変化を肯定的に描いている。例えば本書の前半部分では、戦争による残忍な殺戮や生贄、食人などが描かれ、後半では通商を通じた隣人愛的な交換行為による平和の到来が展望されている。また嬰兒の間引きに対しては、後半で子供の価値が船長によって説かれている。しかしながら、前半部分において叙述に紙幅が割かれているもう一つの重要な問題として、妻が家庭内で劣悪な環境下に置かれ、従属的な立場に置かれている点があったはずである。Idya が Motuaro との愛情なき結婚を強要された点に関しては、家族愛、夫婦愛の重要性が後に説かれているが、女性が従属的な地位に置かれている点に関しては、白人の船長はほとんど何の言及もしていないように思われる。本書が執筆された時代のイギリスでの女性の置かれた状況の一端については本稿の前半で検討した通りであり、それを前提とすれば、Martineau の強調した自由貿易に伴う価値観の変化が男

女の権利の平等化をその時点では必ずしももたらしては  
おらず、従って西洋文明を代表する船長がそのことにつ  
いてあまり発言をしないのはある意味当然のことであろ  
う。

であるとするならば、自由貿易に伴う価値観の変化を  
指摘することを意図する本書の趣旨からすれば、このよ  
うな女性の状況を丁寧に記述することにはあまり意味が  
ないことになる。逆に言えば、Martineauは、島の原住  
民の社会における女性の置かれた状況を批判的に描くこ  
とで、未だイギリスにおいても解決されざる問題をあえ  
て提起しているかのようにも感じられる<sup>103</sup>。本稿の前半  
で検討したように、自由貿易や奴隷解放をめぐる運動に  
おいて徐々に女性の活躍の場が広がりつつあったとはい  
え、その限界は明白であったという状況と、本書で解決  
されないまま放置された女性問題は、重ね合わせて考え  
るべきものなのかもしれない<sup>104</sup>。

<sup>1</sup> A.Tyrrell, "‘Woman’s Mission’ and Pressure Group Politics  
in Britain (1825-60)", *Bulletin of the John Rylands  
University Library*, vol. 63, no. 1, 1980, p. 198.

<sup>2</sup> Ibid., pp. 201-202. 公共圏におけるミドルクラスの女性につ  
いては、L. Davidoff and C. Hall, *Family Fortunes: Men  
and Women of the English Middle Class 1780-1850*, 3rd  
edition, 2019, 山口みどり他訳『家族の命運』名古屋大学出  
版会, 2019年も参照されたい。

<sup>3</sup> S. Morgan, *A Victorian Woman’s Place: Public Culture in  
the Nineteenth Century*, 2007, pp.1-3. 邦語での研究文献と  
して河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入  
門』青木書店, 2006年も参照されたい。

<sup>4</sup> Morgan, *A Victorian Woman’s Place*, pp.36-37.

<sup>5</sup> Ibid., pp.36-41.

<sup>6</sup> Ibid., pp.61, 68-73. S. Morgan, "Domestic Economy and  
Political Agitation: Women and the Anti-Corn Law  
League, 1839-46", K. Gleadle and S. Richardson, *Women in  
British Politics, 1760-1860*, 2000, pp. 128.

<sup>7</sup> 女性の慈善活動へのかかわりについては、さしあたり金澤  
周作「チャリティと女性」前掲『イギリス近現代女性史研  
究入門』所収を参照。

<sup>8</sup> Morgan, *A Victorian Woman’s Place*, pp. 74-78.

<sup>9</sup> Ibid., p.117.

<sup>10</sup> Ibid., pp.126-129.

<sup>11</sup> Ibid., p.136. Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", p.203.

<sup>12</sup> Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", pp. 204-205.

<sup>13</sup> Ibid., pp.207-208, Morgan, *A Victorian Woman’s Place*, p.  
137.

<sup>14</sup> Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", pp.211-213.

<sup>15</sup> Ibid., p.213.

<sup>16</sup> 拙稿「国際分業論の陥穽」小野塚知二編『第一次世界大戦  
開戦原因の再検討』岩波書店, 2014年, 151-153頁。

<sup>17</sup> P.A. Pickering and A. Tyrrell, *The People’s Bread*, 2000, p.  
139.

<sup>18</sup> Ibid., pp.21, 139-144.

<sup>19</sup> R. Cobden to C.P. Villiers, 6 June 1841, A. Howe(ed.), *The*

*Letters of Richard Cobden*, vol.1, 2007, pp.223-224.

<sup>20</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, pp.88-89.

<sup>21</sup> Ibid., p.93. ただし宗教家と女性を動員することは、同盟の戦  
略にも影響を与えた。妥協を容認するような政治的行動を  
とれば、正義を重視する宗教家や女性からの支持は得られ  
なくなるとコブデンは考え、穀物法の完全即時撤廃を強く主  
張したと指摘されている (ibid., p. 128, Tyrrell, "‘Woman’s  
Mission’", pp.223-224).

<sup>22</sup> 拙稿「反穀物法運動と宗教的モラル」森川・河合他『企業  
と社会の新しい関係システムの構築可能性』和歌山大学経  
済学部, 1992年, 60-63頁。

<sup>23</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", pp.  
115-116.

<sup>24</sup> Ibid., pp.116-117.

<sup>25</sup> Ibid., p.118.

<sup>26</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, pp. 119-120.

<sup>27</sup> 酔客との接触を避けるため、女性の入り口は別に設けられ、  
離れた場所から食事会や演説を観覧することはできた  
(ibid., p. 123).

<sup>28</sup> Ibid., p.120.

<sup>29</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", p.  
117, Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", p. 214, Pickering and  
Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 120.

<sup>30</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", p.  
119, Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, pp. 124,  
132.

<sup>31</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", p.  
123.

<sup>32</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 125.

<sup>33</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", p.  
117, Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 125.

<sup>34</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", pp.  
128-129.

<sup>35</sup> P. Gurney, *Wanting and Having, Popular Politics and  
Liberal Consumerism in England, 1830-1870*, 2015, pp.  
xi,222-225,233-234.

<sup>36</sup> Ibid., pp.232,237-240.

<sup>37</sup> Ibid., pp.237-242.

<sup>38</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 126, Gurney,  
*Wanting and Having*, pp. 225-227.

<sup>39</sup> Gurney, *Wanting and Having*, pp.241-242, Morgan,  
"Domestic Economy and Political Agitation", p. 127.

<sup>40</sup> Morgan, *A Victorian Woman’s Place*, pp. 118-123.

<sup>41</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, pp.127-128.

<sup>42</sup> Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", pp.222, Morgan, "Domestic  
Economy and Political Agitation", pp. 120-121.

<sup>43</sup> Tyrrell, "‘Woman’s Mission’", pp.214, Pickering and  
Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 129.

<sup>44</sup> Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", pp.  
121-123.

<sup>45</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 119.

<sup>46</sup> H. Martineau, *Dawn Island, A Tale*, 1845.

<sup>47</sup> Ibid., preface.

<sup>48</sup> Pickering and Tyrrell, *The People’s Bread*, p. 24.

<sup>49</sup> 本書および Martineau の経済学的立場に関してはさしあた  
り、J. Vint and K. Funaki, "Harriet Martineau and Classical  
Political Economy", V. Sanders and G. Weiner (eds.),  
*Harriet Martineau and the Birth of Disciplines*, 2017 およ

- び櫻井毅「ハリエット・マーティーンノウの登場」清水敦・櫻井毅編『ヴィクトリア時代におけるフェミニズムの勃興と経済学』御茶の水書房、2012年、および松木恵子「ヴィクトリア時代のフェミニズムにおける経済学の役割」同書所収を参照されたい。
- 50 D. Logan(ed.), *Harriet Martineau's Writing on the British Empire*, vol.1, 2004, p.209. Martineauの穀物法観に関しては、Vint and Funaki, "Harriet Martineau and Classical Political Economy", pp. 54-55, 61-62も参照。
- 51 H. Martineau to H.M. Milnes, 12 June 1844, D. A. Logan (ed.), *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, 2007, pp.319-323.
- 52 H. Martineau to Lord Howick, 26 January 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, pp. 227-230.
- 53 Pickering and Tyrrell, *The People's Bread*, pp. 124-125.
- 54 T.P. Thompson, *Catechism on the Corn Laws*, 1842, reprinted in: *The Economics of the Manchester School, The Economic Background, Arguments II*, 1993.
- 55 Martineauは、同盟の演説の講師を務めたユニテリアンのW.J.Foxとは深い親交があり、またマンチェスターの綿業経営者の家系として著名だったユニテリアンのGreg家のW.R.Greg夫妻ともメスメリズムを通じて深い交友関係にあった(R. K. Webb, *Harriet Martineau: A Radical Victorian*, 1960, pp. 14-52). W.R.Gregの穀物法廃止運動への貢献に関しては拙稿「反穀物法運動の地域的基盤をめぐって」秋元・廣田・藤井編『市場と地域』日本経済評論社、1993年、156-161頁も参照されたい。なお、Cobdenは1830年代からMartineauの著作を読んでおり、評価していたようである(R. Cobden to G. Grote, 8 April 1839, *The Letters of Richard Cobden*, vol.1, pp.163-164).
- 56 H. Martineau to H.S. Tremenheere, 25 January 1844, H. Martineau to Lord Howick, 26 January 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, pp.225-230, H. Martineau to R. Peel, 22 February 1846, *ibid.*, vol.3, pp.43-45, Webb, *Harriet Martineau: A Radical Victorian*, p. 264, V. Wheatley, *The Life and Work of Harriet Martineau*, 1957, p.255. Martineauは、Cobdenらが穀物法の廃止によって賃金が下がるとは考えていないと知ってうれしかったと述べている(H. Martineau to Lord Howick, 26 January 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, p.228).
- 57 H. Martineau to R. Cobden, 2 March 1846, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.3, p.49. また Martineauは H. Martineau to R. Cobden, 11 March 1846, *ibid.*, pp.52-53 および H. Martineau to F. Wedgwood, 5 February 1846, E. S. Arbuckle(ed.), *Harriet Martineau's Letters to Fanny Wedgwood*, 1983, p.86において、Cobdenの体調を気遣っている。
- 58 FoxとMartineauの関係については、さしあたり、Webb, *Harriet Martineau: A Radical Victorian*, pp. 51, 96-99参照。
- 59 H. Martineau to W.J. Fox, 23 April 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, p. 285. MartineauはPeelのそれまでの所得税改革を高く評価している。
- 60 R.M. MilnesについてはさしあたりWebb, *Harriet Martineau: A Radical Victorian*, p. 18 および V. Sanders (ed.), *Harriet Martineau, Selected Letters*, 1990, p.xxxi参照。
- 61 H. Martineau to R.M. Milnes, 12 June 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, pp.319-323. Martineauはこの書簡の文末にも改めて、我々は市場を拡大し、労働者を飢えさせている地主の規制を放棄させねばならないと書いている。
- 62 H. Martineau, *Harriet Martineau's Autobiography*, 3rd ed., vol.2, 1877, pp.257-258, Webb, *Harriet Martineau: A Radical Victorian*, pp. 264-266. 同盟が保護主義者の分断のために狩猟法を政治的に利用しようとしていたこともあり、MartineauはBrightに対し、狩猟法についての本を書くにあたって、反穀物法同盟との関係は内密にしておいた方がよいとアドヴァイスし(H. Martineau to J. Bright, 7 August 1845, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.3, pp. 22-23), またCobdenらが了解すれば同盟にその本を安く卸すよう配慮する旨を手紙で書き送っている(H. Martineau to J. Bright, 11 October 1845, *ibid.*, pp. 28-29).
- 63 Martineau, *Harriet Martineau's Autobiography*, vol.2, p.258-264, Wheatley, *The Life and Work of Harriet Martineau*, pp.255-257.
- 64 Martineau, *Harriet Martineau's Autobiography*, vol.2, p.260.
- 65 Pickering and Tyrrell, *The People's Bread*, pp. 108-109.
- 66 H. Martineau to R. Cobden, 27 December 1845, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.3, pp.33-34. Cobdenは当時のPeelに考慮すべき家庭の事情等があったとしても、その後釈明などの対応をすることはできたとし、そのような事情を考慮してもPeelを許すことはできないと考えていたようである(R. Cobden to G. Combe, 2 February 1846, *The Letters of Richard Cobden*, vol.1, pp.410-411).
- 67 H. Martineau to R.M. Milnes, 31 December 1845, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.3, pp.35-37.
- 68 H. Martineau to R. Peel, 22 February 1846, *ibid.*, pp. 43-45.
- 69 H. Martineau to R. Cobden, 24 February 1846, *ibid.*, pp. 46-47.
- 70 H. Martineau to R. Peel, 24 February 1846, *ibid.*, pp. 45-46.
- 71 PeelとCobdenの和解の経緯については、N.C. Edsall, *Richard Cobden, Independent Radical*, 1986, pp.160-164も参照。
- 72 MartineauはCobdenとの手紙を処分し関係を極力秘匿することを約束している(H. Martineau to R. Cobden, 12 July 1846, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.3, p.68).
- 73 Martineau, *Dawn Island*, preface.
- 74 *Dawn Island*の内容について帝国主義との関連で考察したものとして、P. Brantlinger, *Rule of Darkness: British Literature and Imperialism, 1830-1914*, 1988, pp. 19-45 および、D.A. Logan, *Harriet Martineau, Victorian Imperialism, and the Civilizing Mission*, 2010, pp.99-105もあわせて参照されたい。
- 75 Logan, *Harriet Martineau, Victorian Imperialism, and the Civilizing Mission*, pp.99,103.
- 76 Martineau, *Dawn Island*, pp. 7-9.
- 77 *ibid.*, pp.9-13.
- 78 *ibid.*, pp.14-24.
- 79 *ibid.*, pp.25-31.
- 80 *ibid.*, pp.32-39.
- 81 *ibid.*, pp.40-47.

- 82 Ibid., pp.48-61.
- 83 Ibid., pp.62-73.
- 84 Ibid., pp.74-85.
- 85 Ibid., pp.86-94.
- 86 Morgan, "Domestic Economy and Political Agitation", p. 122.
- 87 Gurney, *Wanting and Having*, p. 220.
- 88 Martineau, *Dawn Island*, pp. 70-71.
- 89 Ibid., pp.72-73.
- 90 Gurney, *Wanting and Having*, pp. 220-221, 244.
- 91 Martineau, *Dawn Island*, pp. 74,93.
- 92 Martineau の人口観に関しては、上宮正一郎「マーティノーと人口学説」『国民経済雑誌』, 第185巻第4号, 2002年も参照されたい。
- 93 Gurney, *Wanting and Having*, pp. 31-43, 65-96.
- 94 Martineau は *Dawn Island* 執筆の頃に、穀物法による労働者の飢餓を問題にしている (H. Martineau to R.M. Milnes, 12 June 1844, *The Collected Letters of Harriet Martineau*, vol.2, p.323).
- 95 Gurney, *Wanting and Having*, p. 220.
- 96 Cobden は自由貿易が、人種や宗教的信条や言語の違いを超えた人々の結びつきをもたらし、強力な軍事力や帝国はやがてなくなると考えていた (J. Bright and J.E.T. Rogers(eds.), *Speeches on Questions of Public Policy by Richard Cobden*, M.P., 1878, p.187).
- 97 *Dawn Island* における白人像については、松本三枝子「ハリエット・マーティノーの『デメララ』における奴隷制廃止論、功利主義、文明化の使命」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』, 第13号, 2012年, 111頁も参照されたい。
- 98 拙稿「機械輸出解禁と反穀物法運動」『経済理論 (和歌山大学)』, 226号, 1988年, 70-72頁。Cobden はイギリスの物質的な繁栄が、知的・道徳的な力を活性化する代わりに、動物的性質を伸ばしてしまい、好戦的態度への熱狂に帰結してしまったことを嘆いたと言われている (A. Howe, *The Cotton Masters 1830-1860*, 1984, p.239)。他方 Martineau は、人類の闘争的傾向は着実に減少するだろうと性急に結論づけられてきたが、商業などが普及しても好戦的な精神が直ちに消失するとは期待できず、残虐さが存続していることを指摘している (Logan, *Harriet Martineau, Victorian Imperialism, and the Civilizing Mission*, p.16)。
- 99 Webb, *Harriet Martineau : A Radical Victorian*, pp.344-345.
- 100 Ibid., pp.343-344.
- 101 Edsall, *Richard Cobden*, pp. 238-239. Brooke をめぐる事件の顛末については、さしあたり三浦暁子『ボルネオの白きラジャ ジェームズ・ブルックの生涯』NTT出版, 2006年, 第8章参照。
- 102 Webb, *Harriet Martineau : A Radical Victorian*, pp.343-345. Logan は Martineau にとっての Brooke 像を、*Dawn Island* に登場する船長のイメージに重ね合わせて理解している。Logan は Martineau が、人道的要素が促進される限りにおいて帝国主義的拡大は正当化できると考えており、Brooke を多かれ少なかれ誹謗的となるだろうが、私欲とは無関係にキリスト教的文明化と商業を促進した人物として評価していたとしている (Logan, *Harriet Martineau, Victorian Imperialism, and the Civilizing Mission*, pp. 21,162)。
- 103 Sanders は、Martineau が本書でヴィクトリア期イギリスの夫婦関係を誇張した形で記述したと推測している (V. Sanders, *Reason over Passion: Harriet Martineau and the Victorian Novel*, 1986, pp.170-171)。
- 104 Martineau のジェンダー観については、さしあたり G. Weiner, "Harriet Martineau and Feminism", Sanders and Weiner (eds.), *Harriet Martineau and the Birth of Disciplines*, Sanders, *Reason over Passion: Harriet Martineau and the Victorian Novel*, chap.7, Webb, *Harriet Martineau : A Radical Victorian*, pp.178-182 および松本三枝子『闘うヴィクトリア朝女性作家たち —エリオット、マーティノー、オリファント』彩流社, 2012年, 第5章参照。